

事業者団体 各位

東京都生活文化局
消費生活部長 三木 暁朗

景品表示法・特定商取引法 eラーニングの新コースのご案内と周知のお願い

日頃より、東京都の消費生活行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

東京都では、三択クイズに答えながら気軽に景品表示及び特定商取引法を学ぶことができる「クイズで学ぶ法令遵守」をホームページ「東京くらしWEB」上に掲載しています。

この度、新コースを増設しましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴団体のWebサイトやEメール等を通じて、関係事業者の方々に対し、本コンテンツについてご周知いただきますようお願い申し上げます。

企業等のコンプライアンス意識向上のため、社内研修等の取組にぜひご活用していただきたく、お手数をおかけしますがご協力方、宜しくようお願い申し上げます。

■設定コース

	景品表示法	特定商取引法
平成26年度	基礎編	基礎編
平成27年度	応用編	訪問販売編
新コース 平成28年度	応用編2	特定継続的役務提供編

■設置場所

東京都の消費生活総合サイト「東京くらしWEB」事業者向け法令学習コンテンツ

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/jigyosha/quiz/>

※当ホームページはリンクフリーです。また、「東京くらしWEB」トップページにある学習コンテンツのバナー画像も、リンク用にお使いいただけます。



■問合せ先

生活文化局 消費生活部 取引指導課 指導計画担当 岡・大井

電話 03-5388-3072 (直通)

FAX 03-5388-1332

Eメール S0000580@section.metro.tokyo.jp